

令和2年 第3回臨時会（5月29日）

会議に付した事件は次のとおりである。

議案第46号 令和2年度月形町一般会計補正予算（第3号）

議案第47号 常勤特別職の職員の給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例の制定について

発議第1号 月形町議会議員の議員報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定について

○ 議長 金子 廣司 ただ今の出席議員は8人です。定足数に達しておりますので、会議は成立いたしました。

ただ今から、令和2年第3回月形町議会臨時会を開会いたします。

(午前10時00分開会)

直ちに本日の会議を開きます。

(午前10時00分開議)

議事日程第1号はお手元に配付のとおりであります。

◎ 日程1番 会議録署名議員の指名

○ 議長 金子 廣司 日程1番 会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員の指名は、会議規則第127条の規定により議長において

大釜 登 議員

東出 善幸 議員

の両名を指名いたします。

◎ 日程2番 会期の決定

○ 議長 金子 廣司 日程2番 会期の決定を議題といたします。

お諮りします。本臨時会の会期は本日1日としたいと思えます。これにご異議ございませんか。（「異議なし」の声あり）

○ 議長 金子 廣司 異議なしと認め、本臨時会の会期は、本日1日と決定いたしました。

◎ 日程3番 議案第47号 常勤特別職の職員の給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例の制定について

○ 議長 金子 廣司 日程3番 議案第47号 常勤特別職の職員の給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例の制定についてを議題といたします。

提出者の説明を求めます。

○ 議長 金子 廣司 町長。

○ 町長 上坂 隆一 議案書25ページをお開き願います。ただ今、上程されました議案第47号 常勤特別職の職員の給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例

令和2年 第3回臨時会（5月29日）

の制定について、ご説明申し上げます。このことにつきましては、常勤特別職の職員の給与及び旅費に関する条例の一部を改正するものでありまして、附則に19項として期末手当の額は、令和2年6月に支給する期末手当に限り、第4条第2項の規定にかかわらず、同項に定める額に100分の70を乗じて得た額とするを加えるもので、町長、副町長、教育長の6月の期末手当を、それぞれ30%減額する提案であります。新型コロナウイルス感染症の蔓延防止のため、国、道、町からの外出自粛や、休業要請などにより、生活や経済に大きな影響が生じ、町民や事業者の皆さまが厳しく辛い状況におかれています。このことに鑑みまして、その痛みと苦しみを共有するとともに、給与の減額を活用して、町民の命と暮らしを守る新型コロナウイルス感染症対策を進めたいとの思いから、この措置を講じるものであります。以上、説明とさせていただきます。よろしくご審議くださいますようお願いいたします。

- 議長 金子 廣司 ただ今、説明が終わりましたので、質疑を行います。
質疑ございませんか。（「質疑なし」の声あり）
- 議長 金子 廣司 質疑なしと認め、以上で質疑を終わります。
次に討論を行います。討論ございませんか。（「討論なし」の声あり）
- 議長 金子 廣司 討論なしと認め、以上で討論を終わります。
お諮りいたします。議案第47号は原案のとおり可決することにしたいと思っております。
これにご異議ございませんか。（「異議なし」の声あり）
- 議長 金子 廣司 異議なしと認め、本案は、原案のとおり可決することに決定いたしました。

◎ 日程4番 発議第1号 月形町議会議員の議員報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定について

- 議長 金子 廣司 日程4番 発議第1号 月形町議会議員の議員報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定についてを議題といたします。
提出者の説明を求めます。
- 議長 金子 廣司 大釜 登議員。
- 議員 大釜 登 発議第1号をご覧いたします。発議第1号 月形町議会議員の議員報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定について、上記議案を別紙のとおり地方自治法第112条第1項の規定により提出するものです。令和2年5月29日の提出です。賛成者として、月形町議会議員 楠 順一議員、同じく我妻 耕議員の両名の賛同を得ておりますことを申し添えます。

提案理由を説明します。新型コロナウイルス感染症は、瞬く間に世界中に蔓延し、日本においても感染者や死者が増加しております。検査体制や患者の受け入れ、入院患者のベッドの確保など、医療体制に大きな影響を与えております。2月28日に北海道、4月7日には国が緊急事態宣言を発令し、外出自粛や学校の休校、休業要請や

令和2年 第3回臨時会（5月29日）

イベント開催停止など、新型コロナウイルスの感染拡大防止の対策が打ち出され、これらの対策により、町民生活や町内経済への影響が深刻化している状況にあります。国や北海道、月形町においては、様々な支援策などを打ち出しておりますが、町民の皆さん、事業者の皆さんの不安が解消されるには、事態の推移を含め、依然として不透明な状況にあります。また、大切な子どもたちは、学校などに通えず、外出することもままならない状況にあり、学習への不安や友達と交流できない環境が続き、大変なストレスを抱えている状況にもあります。このような状況下において、月形町議会の意思として、今できることを考え、新型コロナウイルス感染症に伴う非常事態において、不安を抱く町民の皆さんに寄り添うことを念頭に、月形町の大切な子どもたちへの対策の財源の一助となるよう、議員全員の本年6月の期末手当を削減することとし、本条例案を提出するものです。

改正の内容について説明します。改正条例は、附則に1項を加え、令和2年6月に支給する期末手当に限り、条例第5項第2項の規定にかかわらず、同項の定める額に100分の70を乗じて得た額とする内容となります。改正後の条例は、公布の日から施行します。以上、提案説明とさせていただきます。よろしくご審議をお願いいたします。

- 議長 金子 廣司 お諮りします。本件につきましては、全員協議会において協議され、本日の提出となったものでありますので、この際、質疑、討論を省略し、原案のとおり可決したいと思います。

これにご異議ございませんか。（「異議なし」の声あり）

- 議長 金子 廣司 異議なしと認め、発議第1号は原案のとおり可決することに決定しました。

◎ 日程5番 議案第46号 令和2年度月形町一般会計補正予算（第3号）

- 議長 金子 廣司 日程5番 議案第46号 令和2年度月形町一般会計補正予算（第3号）を議題といたします。

提出者の説明を求めます。

- 議長 金子 廣司 副町長。
- 副町長 堀 光一 議案書3ページをお開きいただきたいと思います。ただ今、上程されました議案第46号 令和2年度月形町一般会計補正予算（第3号）について、ご説明申し上げます。第1条でございますが、補正予算第3号は、歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ255万3,000円減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ55億9,123万2,000円とするものであります。また、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、4ページから5ページにかけての第1表 歳入歳出予算補正によるものであります。

令和2年 第3回臨時会（5月29日）

今回の補正予算でございますが、先ほど、可決されました議案第47号及び発議第1号にかかる常勤特別職の職員及び議会議員の本年6月支給の期末手当を、それぞれ30%減額することに伴う予算補正であります。

14ページをお開きください。歳出でございます。1款 議会費 1項 議会費 1目 議会費 補正額111万3,000円の減額でございます。16ページでございます。2款 総務費 1項 総務管理費 2目 職員給与費 補正額144万円の減額でございます。

12ページをお開きいただきたいと思っております。歳入でございます。17款 繰入金 1項 基金繰入金 1目 財政調整基金繰入金 補正額255万3,000円の減額でございます。歳出で減額をいたします255万3,000円につきましては、一般財源でありまして財政調整金繰入金を減額して対応をするものでございます。以上で説明を終わります。よろしくご審議くださいますようお願いいたします。

- 議長 金子 廣司 ただ今、説明が終わりましたので、質疑を行います。
質疑ございませんか。（「質疑なし」の声あり）
- 議長 金子 廣司 質疑なしと認め、以上で質疑を終わります。
次に討論を行います。討論ございませんか。（「討論なし」の声あり）
- 議長 金子 廣司 討論なしと認め、以上で討論を終わります。
お諮りいたします。議案第46号は原案のとおり可決することにしたいと思っております。
これにご異議ございませんか。（「異議なし」の声あり）
- 議長 金子 廣司 異議なしと認め、本案は、原案のとおり可決することに決定いたしました。

- 議長 金子 廣司 以上で本臨時会に付議されました案件は、全て終了いたしました。会議を閉じます。これをもちまして令和2年第3回月形町議会臨時会を閉会いたします。

（午前10時13分閉会）